

平成29年度

事業計画書

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

本会は、「不特定かつ多数の者の利益を増進する」公益社団法人として、「都市において生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、将来にわたって、会員市、共済委託団体はもとより、住民の皆様方の信頼を得るよう努めてまいります。

平成29年度の事業につきましては、相互救済事業、防災に係る調査研究及び普及啓発事業、消防・防災施設整備事業等資金融資事業、防災専門図書館事業、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業をはじめ、日本都市センター会館事業及び全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業を確実かつ積極的に実施してまいります。

各事業の計画は、次のとおりとします。

1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っています。

平成29年度につきましては、これまで全国自治協会に共済加入をしていた市の多くが、本会が行う相互救済事業に加入する予定となりましたので、分担金収入の増加を見込んでいます。特に、建物総合損害共済では、分担金収入を60億2,000万円、対前年度比16%増の見込みです。また、自動車損害共済においても、分担金収入を32億3,300万円、対前年度比4%増を見込んでいます。

都市における重要かつ不可欠な公有財産の被災に備える相互救済事業は、加入市が増え基盤が強化されることにより、更に広い地域における安定的な住民生活と住民福祉活動の円滑な実施に貢献することができます。

また、熊本地震をはじめとする平成28年度中に発生した地震等により被災された共済委託団体に対し、地震災害見舞金規程に基づき、見舞金の支払を予定しています。

なお、相互救済事業に係る共済基幹システムは、共済委託団体の皆様の御理解と御協力をいただき、予定どおり平成28年10月から稼働していますが、今後、より効率的かつ利便性の高いシステムとしていくために、平成29年度は、各共済委託団体にアンケートを実施する予定です。

2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設等の効果的な事故予防策及び安全文化醸成に資する方策に関する普及啓発

を進め、事故防止対策研修資料を利用した共済委託団体向けの研修会を開催するほか、事故のあった施設の現地調査や当該施設向け研修会等を通じ、火災・爆発事故の際の円滑な復旧や再発防止への提言等を行ってまいります。

また、建物総合損害共済において支払件数が高い水準で推移している落雷事故による公共物件の被害軽減に資する方策として、これまでに取り組んできた調査研究の内容を基に共済委託団体向けの研修会を開催するほか、落雷被害を受けた施設の現地調査を行い、雷リスクの評価、避雷器設備の改善等、被害低減に向けた提言を行ってまいります。

自動車損害共済においては、近年、事故件数が増加の傾向にあるため、運転者に対する安全運転講習のみならず、車両管理を中心に共済委託団体における事故防止活動の一助となる効果的な事故予防策の調査・研究及び普及啓発を行ってまいります。

3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、住民の生活、活動のための社会的な基盤施設である消防・防災施設等の一層の充実のため、これらの整備事業に対し低利で融資する事業です。

国の財政融資資金貸付金利の下限の見直しに伴い、新たに定めた融資利率により、市、消防組合等の利用促進に努めてまいります。

なお、融資総額は94億6,420万円を予定しています。

4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、「世界におけるあらゆる災害と、その防止、災害時の非常措置及び復旧、復興等に関する図書、文献その他の記録資料を収集し、国及び地方公共団体並びに一般の利用に供することにより、広く防災意識の向上に寄与する」(防災専門図書館規程)ことを目的とし、資料の充実に努めています。平成27年度末現在、約15万9,400冊の図書をはじめとする防災、災害分野の資料を有し、利用に供しています。

平成29年度は、「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」(平成25年3月報告)からの提言を踏まえ、また、平成28年11月30日開催の「防災専門図書館に関するあり方検討委員会フォローアップ会議」での意見等を受けとめ、主に次に掲げる取組を進めてまいります。

(1) 収蔵資料の充実と的確な書誌情報の提供による一層の活用の促進

資料の収集を継続・拡充させるとともに、専門図書館として蔵書の利活用を図り、併

せて、書誌情報をWeb上で幅広く提供してまいります。

(2) 積極的な広報活動による認知度の向上

当館主催企画展の開催に加え、関連機関が行うイベントや共済委託団体等が出席する会議等において図書館の活動を周知し、潜在的利用者の掘り起こしを図ってまいります。

(3) デジタル化の推進による資料の適正な保存と利用

収蔵資料のデジタル化を進め、ホームページで閲覧可能にすることで保存と利用の両立を図るため、デジタルアーカイブの充実を継続してまいります。

(4) 関係機関との連携等による図書館力の強化

利用者のニーズに的確に対応していくため、レファレンス対応事例の集積と他の図書館や関係機関との連携・情報交換を行うことにより、図書館力の強化を図ってまいります。

5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

(1) 東日本大震災をはじめとする過去の大災害の教訓を踏まえ、都市の防災関係者や住民の方々に、防災・減災の対策を講じていただくための啓発活動が、「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」本会の理念に則した取組であることを改めて認識し、都市の防災・減災に関する事業の充実に努めてまいります。

平成29年度も、地域防災を推進するNPO法人等との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア及び地域住民の方々を対象に「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催します。また、同セミナーの資料集及び講演の模様を収録したDVDを共済委託団体等に配付します。

(2) 平成29年度も、理事会において審査、承認及び決定を行ったうえで、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関し、全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等の事業に対し、助成を行います。

ア 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、防災及び危機管理並びにその実現に資する地方行財政対策等に関する調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会の調査研究等事業に対し、協助金を交付します。

イ 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターの都市問題調査研究等事業に対し、協助金を交付します。

ウ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成に全国的規模で取り組んでいる一般財団法人日本防火・防災協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」に対し、協助金を交付します。

6 日本都市センター会館事業

日本都市センター会館事業は、全国都市の共同利用施設として、主に「ホテル部門」は「運営委託契約」を、「オフィス部門」は「賃貸借契約」を締結し、事業の運営を行っています。

公益社団法人が実施する「収益事業」として、「公益目的事業の実施に支障を及ぼすおそれがない」状況での事業運営を行うとともに、社会経済状況の変化、周辺開発動向等により大きく影響を受ける可能性もあることから、中長期的視点に立ち継続して事業損益の分析を行ってまいります。

本事業の根幹である「ホテル部門」につきましては、平成29年3月末の契約期間満了に伴い平成28年6月公募による総合評価指名競争入札を実施し、株式会社ロイヤルホテル及び株式会社東京ロイヤルホテルと新たに運営委託契約の締結を予定しています。今後、運営委託会社との月例会議等を通じ積極的に関与し、安定的な経営に努めてまいります。

また、「オフィス部門」は貸事務室として各市東京事務所等の30団体が入居し、平成28年12月末現在、1室の空室が生じていますが、今後とも安定的な入居者の確保に努めてまいります。

なお、当期経常増減額は、3億9,496万2千円の増を見込んでいます。

7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

収益事業として本会が行う道路賠償責任保険取扱業務及び自動車損害賠償責任保険代理店業務については、より効率的で効果的な事業運営となるよう努めてまいります。

なお、当期経常増減額は、1,544万円の増を見込んでいます。